

本会独自レベル	0	1	2	3	4	5
		ステージⅠ	ステージⅡ	ステージⅢ	ステージⅣ	ステージⅣ
国・県	収束	感染予防の継続要請	県独自の感染予防・まん延 予防措置	まん延防止措置適用	緊急事態宣言	緊急事態宣言
状況	平常時	①県内では感染拡大がみられない。 ②ほぼ感染状況が収束した状況。	①まん延防止措置適用に至らないが、感染予防及びまん延予防が必要な状態。 ②感染者が急増しそう。 ③医療提供体制への負荷がさらに増大しそう。	①まん延防止措置が適用されている。 ②感染者が急増している。 ③医療提供体制への負荷がさらに増大している。	①きらめきプラザの会議室使用制限がでている状況。 ②爆発的な感染拡大、医療提供体制が機能不全となる危険性	①きらめきプラザで感染者が複数発生。 ②閉館もしくは休止要請された状況。 ③本会の事務局員・役員・委員長等が感染した場合。 ④事務室の使用制限がでた場合。
感染予防	入室時の検温	感染予防、三密、換気、マスク着用、アルコール消毒を実施する。 入室時の検温 食事は、黙食を心がける。会話するときはマスク着用。	感染予防、三密、換気、マスク着用、アルコール消毒を実施する。 入室時の検温 入室者、受講者管理(氏名、連絡先) 食事は、黙食を心がける。会話するときはマスク着用。	感染予防、三密、換気、マスク着用、アルコール消毒を実施する。 入室時の検温 入室者、受講者管理(氏名、連絡先) 食事は、黙食を心がける。会話するときはマスク着用。	感染予防、三密、換気、マスク着用、アルコール消毒を実施する。 入室時の検温 入室者、受講者管理(氏名、連絡先) 食事は、黙食を心がける。会話するときはマスク着用。	感染予防、三密、換気、マスク着用、アルコール消毒を実施する。 入室時の検温 入室者、受講者管理(氏名、連絡先) 食事は、黙食を心がける。会話するときはマスク着用。
事務局(営業)	通常どおり	通常通りの勤務を行う。 3密を回避。	通常通りの勤務を行う。 可能な限り、時間差による出退勤やテレワークを推奨。 レベル3、4に備え、優先度の高い重要業務を選定。	感染拡大に最大級の配慮をして、通常通りの勤務を行う。 可能な限り、時間差による出退勤やテレワークを推奨。 レベル4、5に備えた準備。	きらめきプラザの使用制限に従う。 重要業務の継続に必要な最小限の人員のみ出勤。 テレワーク活用。 情報連絡体制の整備。	①きらめきプラザの使用制限に従う。 ②感染した職員、濃厚接触者に該当した職員は出勤停止。 ※保健所の指示にしたがう。 ③テレワーク活用。

感染対策マニュアルの遵守

<p>本会 (運営全般) 意思決定</p>	<p>通常どおり 委員会 ↓ 担当理事 ↓ 理事会</p>	<p>感染拡大に最大級の配慮をして、通常通りの運営を継続。 三役会及び理事会は、Web会議かメール会議等を併用して行う。</p>	<p>感染拡大に最大級の配慮をして、通常通りの運営を継続。 三役会及び理事会は、Web会議かメール会議等を併用して行う。</p>	<p>理事会に対策本部を設置。対策本部によるレベル判定と意思決定。 原則として、三役会及び理事会は参集せず、Web会議かメール会議で行う。</p>	<p>対策本部によるレベル判定と意思決定。 原則として、三役会及び理事会は参集せず、Web会議かメール会議で行う。</p>	<p>対策本部によるレベル判定と意思決定。 三役会及び理事会は参集せず、Web会議かメール会議で行う。</p>
<p>会員 役員</p>	<p>通常どおり</p>	<p>感染拡大に最大級の配慮をして、通常通り来局を認める。 来局の際は、手洗い、消毒、マスク着用、時短等感染対策マニュアルを厳守。</p>	<p>感染拡大に最大級の配慮をして、通常通り来局を認める。 ただし、不要不急な場合は来局を控える。 来局の際は、手洗い、消毒、マスク着用、時短等感染対策マニュアルを厳守。</p>	<p>可能な限り来局を控える。 来局の際は、手洗い、消毒、マスク着用、時短等感染対策マニュアルを厳守。</p>	<p>原則、来局は禁止。</p>	<p>全面来局は禁止。</p>
<p>総会</p>	<p>通常どおり</p>	<p>感染予防、三密、換気、マスク着用、アルコール消毒を実施する。入室時の検温を実施して通常通り実施。</p>	<p>対面とオンライン(委任状)により三密を回避。</p>	<p>対面とオンライン(委任状)により三密を回避。</p>	<p>対面とオンライン(委任状)により三密を回避。 可能であれば、延期もしくは書面決議</p>	<p>延期もしくは書面決議</p>
<p>研修・セミナー</p>	<p>通常どおり</p>	<p>感染予防、三密、換気、マスク着用を実施する。 ※保健・医療・福祉・介護分野に従事している受講者の状況を考え、オンライン開催併用することを可能な限り検討する。</p>	<p>会場 定員数の50% ※複数開催、web開催を組み合わせて可能な限り実施。 ※受託事業による研修やセミナーは、関係機関と連携をとり、担当理事・委員長により実施の可否もしくは代替事業を検討し理事会に提案。理事会にて可否を決定。</p>	<p>セミナーや研修等は会場定員50%以下かつ50人以下の少人数開催。 ※複数開催、web開催を組み合わせて可能な限り実施。 ※受託事業による研修やセミナーは、関係機関と連携をとり、担当理事・委員長により実施の可否もしくは代替事業を検討し理事会に提案。理事会にて可否を決定。</p>	<p>オンラインのみで開催 ※運営者も集合しない ※受託事業による研修やセミナーは、関係機関と連携をとり、担当理事・委員長により実施の可否もしくは代替事業を検討し理事会に提案。理事会にて可否を決定。</p>	<p>オンラインのみで開催 ※運営者も集合しない</p>

権利擁護センター	通常どおり	感染拡大に最大級の配慮をして、通常通りの業務を行う。	感染拡大に最大級の配慮をして、通常通りの業務を行う。	行政と協議の上、可能な限り通常通りの業務を行う。 事業の実施方法または代替事業の検討。	行政と協議の上、可能な範囲で事業を行う。 電話転送による相談の実施。 セミナー、研修等はweb開催のみ。	行政と協議の上、可能な範囲で事業を行う。 電話転送による相談の実施。 相談員が感染した場合、相談要員の確保。 セミナー、研修等はweb開催のみ。
委員会等活動	通常どおり	感染拡大に最大級の配慮をして、参集会議を行う。 ※保健・医療・福祉・介護分野に従事している受講者の状況を考え、オンライン開催併用することを可能な限り検討する。	感染拡大に最大級の配慮をして、参集会議を行う。 ※保健・医療・福祉・介護分野に従事している受講者の状況を考え、オンライン開催併用することを可能な限り検討する。	参集会議は必要最小限とし、可能な限りWeb会議、メール会議で実施する。	Web会議、メール会議のみ。 研修、イベント等はオンラインで実施。	Web会議、メール会議のみ。 研修、イベント等は禁止。 ※感染・濃厚接触者となった役員、委員長、委員は活動を行ってはいけない。
その他 公益的事業	PTの終了	PTによる活動検討と実施。	PTによる活動検討と実施。	県民支援のためのPTを立ち上げ、会でできる活動を検討提案。 理事会で活動可否の決定。 関係機関と連携し、必要な支援を行う体制を整える。	PTによる活動検討と実施。 関係機関と連携し、必要な支援を実施。	PTによる活動検討と実施。 関係機関と連携し、必要な支援を実施。
福祉サービス 第三者評価事業 社会的養護施設 第三者評価事業	通常どおり	・岡山県並びに全社協へ実施に関し方針問い合わせをする。 ・契約予定並びに契約中の施設へ今後の評価についての意向を確認したうえで、評価の継続もしくは延期を委員会で確認する。 ・新規契約施設(今後契約を予定している施設)並びに問い合わせ施設については、評価実施を一時延期している旨を伝える。	・岡山県並びに全社協へ実施に関し方針問い合わせをする。 ・契約予定並びに契約中の施設へ今後の評価についての意向を確認したうえで、評価の継続もしくは延期を委員会で確認する。 ・新規契約施設(今後契約を予定している施設)並びに問い合わせ施設については、評価実施を一時延期している旨を伝える。	・岡山県並びに全社協へ実施に関し方針問い合わせをする。 ・契約予定並びに契約中の施設へ今後の評価についての意向を確認したうえで、評価の継続もしくは延期を委員会で確認する。 ・新規契約施設(今後契約を予定している施設)並びに問い合わせ施設については、評価実施を一時延期している旨を伝える。	・事業の一時停止中止と延期をする。(但し、契約予定ならびに契約中の施設の要望を最大限尊重し、実施の要望がある場合は最大限の感染防止策を行い実施する、なるべく一時停止を進言する)。 ・一時停止、延期の場合は何時を目途に再会するかを速やかに委員会を開催し検討したうえで、契約予定並びに契約中の施設へ伝え	事業の中止

令和2年4月25日制定
令和2年5月 8日改定
令和3年5月30日改定
令和4年1月14日改定